

保護者様

長野市教育委員会
 長野市医師会
 更級医師会
 上水内医師会
 須高医師会

学校健診の目的と方法について

学校では、児童生徒の学校生活の円滑な実施と健康の保持増進を図るため、法律に基づき、毎年4月から6月にかけて、学校健康診断（以下、「学校健診」という。）を行っております。

学校健診を行う際は、児童生徒のプライバシーや心情に配慮し、診察時に他の児童生徒から見えないようにパーテーションで仕切りを付けるなど、各学校で工夫をしながら環境を整えております。その上で内科の診察の際に、児童生徒に上半身は脱衣をしたり、着衣をあげたりしてもらう場合もあることから、学校健診の目的や重要性を理解した上で健診を受けてもらいたいと考えております。

つきましては、保護者の皆様におかれましても、学校健診についてご理解をいただき、お子さんへ、その重要性についてお話させていただきますようお願いいたします。

1 学校で健診を行う意義

学校では、次の3点に留意して学校健診を実施しています。

- (1) 体の成長の様子を確認する。
- (2) 学校生活を送る上で問題となる病気を早期に見つけ、治療に結びつける。
- (3) 児童生徒と家族が、学校健診の結果から身体の状態をよく知り、必要に応じて生活習慣を見直すなど、病気の予防に取り組めるようにする。

学校健診では、ご家庭での健康観察に基づき記入された保健調査票等と、学校及び検査機関が実施する身体測定、尿検査、心電図検査等の結果を踏まえて学校医が診察を行い、病気あるいは病気の疑いがあれば、必要に応じて専門の医療機関への受診を勧めています。

病気の中には、子どものころには症状がなく、家族も気づきにくいものがあるため、学校健診で学校医の診察をしっかり受けることは、学校生活だけでなく、将来の健康な生活のためにも非常に重要です。

2 学校健診における診察

学校医による診察は、主に「視診」「触診」「聴診」により行います。

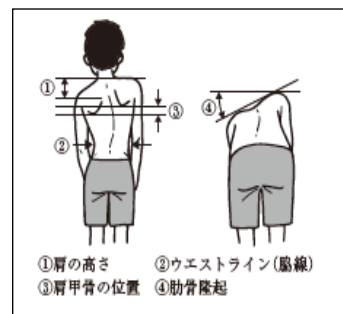
「視診」とは？

内科健診では、体格、姿勢、骨格、手足の動かし方、顔色や表情、皮膚の状態を、医師が直接見て診断します。

骨格の病気や皮膚の病気などがいないか正確に診察するためには、児童生徒に上半身は脱衣をしたり、着衣をあげたりしてもらう場合があります。

<内科健診の視診で分かる又は疑う病気の例>

- ・ 体格：肥満症、やせ症、一部の内分泌・代謝疾患（ホルモンや血糖値の異常など）
- ・ 骨格の病気：漏斗胸^{ろうと}、側弯症
- ・ 血液の病気：貧血、血が止まりにくい病気（血小板減少症や白血病など）
- ・ 皮膚の病気：アトピー性皮膚炎、じんましん、膠原病^{こうげん}



脊柱に関する検査例
 (H27 文科省通知「児童生徒等の健康診断マニュアル」より)

「触診」とは？

内科健診では、首にあるリンパ節や甲状腺が腫れていないか直接手で触って確かめることがある他、痛みがある場合などに触って確認することもあります。

「聴診」とは？

内科健診では主に胸と背中に聴診器を当てて診察します。

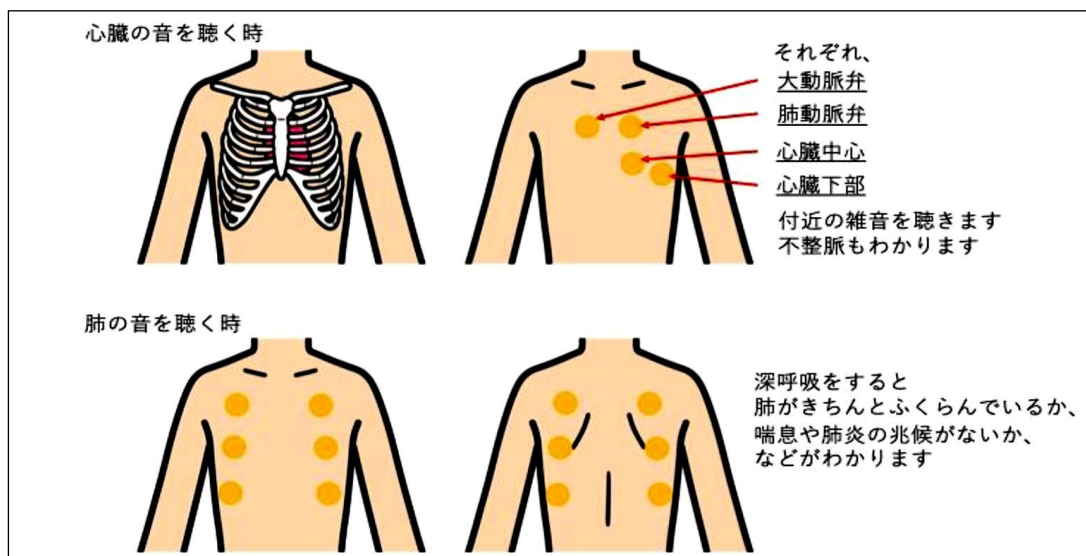
聴診器で聴き取れる音は非常に小さいため、診察を正確にするには、児童生徒に上半身は脱衣をしたり、着衣をあげたりしてもらう場合があります。

<聴診の異常より疑う病気の例>

- ・ 心臓の病気（不整脈、心房・心室中隔欠損症、僧帽弁・大動脈弁逆流症など）
- ・ 肺の病気（気管支喘息や肺炎など）

～聴診器を当てる場所について～

（「R5.4 船橋市医師会・船橋市教育委員会通知」より）



学校医、学校関係者は、お子さんのプライバシーを守り、精度の高い健診を常に考えておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

なお、健康診断を受けるにあたって心配なことがある場合は、個別に各学校へご相談くださいますようお願いいたします。

連絡先

長野市教育委員会事務局 保健給食課

電話 244-8913

E-mail: kyushoku@city.nagano.lg.jp